

## 【第1分科会】

「障害のある人の人権」～優しさと正しさ  
をもち、新しい時代を切り拓く心豊かでた  
くましい人間力をもつ児童の育成～



【学校マスコット:くすまる親方】

加須市立田ヶ谷小学校  
校長 高月 章浩  
教頭 岡野 信人

### 1 はじめに

加須市内の小・中学校は、児童生徒に豊かな人権感覚を身に付けさせるため、加須市教育委員会の指導のもと、人権教育に関わる教職員の指導力及び学校の教育力の向上を目指している。本分科会のテーマである「障害のある人の人権」について、人権教育の視点を各教科等に取り入れ学習している。また、特別支援教育や福祉教育を充実させることにより、障害のある人の人権を大切にする心を養い、誰もが暮らしやすい社会をつくる素地を育てている。

本校は、児童数138名、通常学級6学級、特別支援学級3学級、合計9学級の小規模校である。加須市の西部（騎西地域）に位置し、見沼代用水がもたらす水の恵みから稲作が盛んに行われてきた農村地域である。近年は新たな住宅地が増えている。本校の特色として、校庭の中央部には、幹囲3m樹高約20mの巨木「クスノキ」が児童を【シンボルツリーのクスノキ】見守っている。また、親方・力士・呼び出しの皆様をお招きし、今年度第40回を迎えた「すもう大会」を開催した。



【シンボルツリーのクスノキ】

学校教育目標を「よく考え やりぬく子」「心豊かで 思いやりのある子」「明るく



【力士と児童の取組】

たくましい子」とし、人権教育を学校経営方針の重点として令和6年度は、「優しさと正しさ」をもち、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人間力をもつ児童の育成」に向け、日々の教育活動に取り組んでいる。

## 2 本校の取組

### (1) 朝の時間を活用した取組

#### ○ディスカッションタイム

「相手の話を最後まで聞き、受け入れるようにすること」「相手の話を受け入れた上で自分の意見を付け足したり、改善点を



【ディスカッションタイムの様子】

述べたりすること」ができる児童の育成を目指して、毎週水曜日の「ディスカッションタイム」では、テーマに沿って小グループの中で話し合い、相手を意識した対話的な学習の基盤を培う取組を行った。

自分のことを話すことが苦手だった児童が回を重ねていくうちに話せるようになり、また、聞いている児童は、興味をもったことを質問するようになり「相手のことを知りたい」という強い気持ちが見られた。

### (2) 各教科等の授業での取組

#### ①発達段階に応じた指導法の工夫

##### 【3年生国語科】

自分が紹介したい食材を全校児童に紹介する文章を書く活動を行う際に、児童の発達段階を考慮した工夫を行った。

#### ○自由進度学習（マイプラン学習）

前半「すがたをかえる大豆」「【じょうほう】科学読み物での調べ方」は、一斉授業の学習形態とし押さえたい指導事項を着実に指導、後半「食べ物のひみつを教えます」では、その進度を児童自身が選択し、紹介する文章を書く取組を行った。

○自力解決の場面でのICT機器の活用  
学習用端末を用いることにより、文章や文の順番を入れ替えたり、写真やイラストを加えたりして、読み手が理解しやすい文章になるよう工夫した。

○学び合いの場面でのICT機器の活用  
児童同士カードを送り、互いに読み合い、わかりやすい説明か、写真やイラストと写真が文章に合うか、自分と相手が書いたものを比較し、そのよさや改善点について意見交流した。

これらの授業進度の自己決定やICTの活用の取組により、普段は文章を書くことが苦手と感じる児童が、自分のペースで自ら文章を作り上げることができた。発表の際は、学級の児童から多くの称賛があった。

### (3) 特別支援教育の取組

#### ①特別支援学級新設（制度面の障壁の除去）

令和5年度までに、知的障害、自閉症・情緒障害の2種類の特別支援学級を設置していたが、令和6年度より、弱視特別支援学級を新設した。新設に際し、学校においては担任、特別支援教育コーディネーター、管理職が保護者と話を重ね、市教育委員会へ情報提供を行った。医師からの助言をもとに、児童の弱視の特徴から「拡大教科書」、「マルチメディアデジ教科書」や「ペンでタッチすると読める音声付教科書」等を導入し、児童に合わせて、教科書を使い分け学習に生かしている。

#### ②「障害」という言葉の理解にむけて

（心の障壁の除去）

児童にとって、「障害」という言葉が重く感じるがあった。そのため、「障害」とは「不自由さ」であり、「誰もが感じていること」であること、他の人の少しの助けでその「不自由さ」をなくすことができることを年度当初に各学級で伝えた。また、道徳の授業において具体的な価値にふれたり、日常場面で教員の言葉遣いや行動で率先垂範をしたりしている。

#### ③交流学习の実施（制度面の障壁の除去）

特別支援学級に在籍する児童は、一人一人の障害の状況に応じて、当該学年の通常学級の授業に参加している。相手の意見を聞いたり、自分の思いを伝えたりする学び合う場面が増え、自分と相手の考えを比較・統合し、考えを深化させ新たな考えをもつことができた。

また、通常学級に在籍している児童が必要に応じて、校内の特別支援学級を利用し指導を受けている。学習・生活をする上で、本人が「困難さ」を感じており、本人や保護者が希望する場合には、学校における合理的配慮により弾力的に特別支援学級にて授業に参加し、児童の実態に合わせて個別または少人数での学習に取り組んでいる。さらに、休み時間などは在籍に関係なく、教員の指導のもと各教室を行き来し遊びを通して交流している。

### (4) 福祉教育における取組

#### ①手話体験（心の障壁の除去）

4年生の総合的な学習の時間において、聴覚障害のある方をお呼びし、手話体験を行った。見た目ではわからない障害がある人がいることに気づき、どのようにしたらコミュ

ニケーションをとることができるか考え、「手話」を学び披露した。心を開いて交流し他者理解の大切さと行動することの意義を知ることができた。



【手話によるコミュニケーション】

### (5) 児童同士、保護者や地域に向けた取組

#### ①「夢いっぱいポスト」(心の障壁の除去)

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるため「ここをぼかぼかにしてくれた人」に手紙を書く取組を行っている。「人にやさしく思いやりのある行動をしていた友だち」「正しくよい行動で田ヶ谷小のお手本となった友だち」「～をがんばっていた友だち」等を全校児童が見付け、称賛している。友だちを認める気持ちが育まれている。



【夢いっぱいポスト】

#### ②配付文書の配慮（物理的障壁の除去）

学校から保護者へ配付する行事等の参加申込書や調査表等にある「学年・組」記入欄について、今までは「〇年〇組」としていたが「〇年 ※ 組」と組名の前を広く空けるように標記した。※開口部のこのスペースを十分にとる配慮により、「6年かがやき2組」のように記入できるようになり、特別支援学級に在籍する児童や保護者が空欄の狭さに苦慮する必要がなくなった。また、地域への回覧文書は文字をできるだけ大きくしている。地域の方から読みやすくなったとのお電話をいただくなど好評であった。

## 3 おわりに

「障害のある人の人権」については、加須市の人権に係る施策に基づき、本校では個々の困り感を解消する考えのもと、児童の実態に応じた学びの場を提供している。また、障害の有無に関わらず、共に学び、考えを共有する時間をつくることで児童一人一人が自分の大切さを認め、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感性、意欲等を育むことができると考える。

これらの特別支援教育、福祉教育の視点を踏まえた取組により、本校では、優しさや正しさを持ち、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人間力をもつ児童の育成を目指すべく、児童の未来を見据えた教育に今後も力を注いでいく。

## 【第1分科会】

### 動く楽しさを味わいながら自分や友達のよさに気づく人権教育の取組

久喜市立中央幼稚園  
園長 榎島 良治

#### 1 はじめに

本園は昭和50年に創立した地域に根ざした幼稚園である。

教育目標を『生きる力の基礎となる豊かな意欲・心情・態度を育てる』とし、「明るく元気な子・仲良く遊ぶ子・進んで行動する子」の具現化に向けて、教職員一丸となって教育活動に取り組んでいる。

#### 2 本取組と人権教育のかかわり

幼稚園等における人権教育の取組を考えた時に、園児に人権問題を理解させたり、人権感覚を身につけさせたりすることをねらった直接的な取組は、残念ながら挙げる事ができない。しかし、日常的な活動を人権教育の視点から覗くことで、新たに見えたり感じたりすることが多々あるのではないかと考えている。

本園では、外遊びや自由制作遊びを中心に、一人一人の思いや願いを大切にしながら保育を進めることを信条としている。

遊びは、自分で考え、選び、準備し、そして夢中になって遊び、片づけて終わる。このシンプルな一連の流れの中に、脳や体のいたるところを使う活動がちりばめられている。そして、遊びの中で人とのかかわり方も学んでいく。協力すること、折り合いをつけること、我慢すること、自分の役割を果たすことなどは、集団生活、社会生活に欠かすことのできない大切な要素である。さらに、子育ての目安である「3つのめばえ」の中核をなすものであり、学校等における人権教育のねらいに直結するものである。

そこで、「体を動かして遊ぶって楽しい！できるって楽しい！友達と一緒に遊ぶって楽しい！」そんな日頃の何気ない運動遊びに注目し、その取組について述べたい。

#### 3 実践事例と考察

##### (1) 年少組

走る楽しさを感じさせるため、興味のあるお化けや怪獣に教師が扮して追いか

ける。すると「逃げろ、逃げろ」と大きな声で逃げ回る園児たち。笑顔で教師のもとに近づいてきたかと思ったら、再び築山から一気に駆け降りて、園庭の奥まで走っていく。気がつくと、

教師の周りには園児が大勢集まり、お化けになりきった教師から逃げ



るように何度も築山

【逃げろ、逃げろ～】に登っては下り、園庭の奥まで走ってを繰り返した。教師や友達と一緒に走る楽しさを感じさせようと、「ケヤキの木までよーい、ドン」という教師の呼びかけで一斉に走り出す。次の日のゴールは滑り台、その次はジャングルジムが一番上と、ゴールを変えながら、「よーい、ドン」を繰り返す。次第に園児たちがゴールをここにしたいと言うようになり、教師を誘って走り回る数が増えていった。

幼児の興味を取り入れたお化けの追いかっこ。単なるかけっこではなく、「よーい、ドン」という呼びかけ、子どもたちが思わず走り出したくなるような工夫を加え、喜んで走る子どもたちの姿を見せることで、「走りたい、自分もやりたい」という思いを引き出すことができたように思う。

##### (2) 年中組

体格が良く、体重があるためぶら下がることが苦手な園児(A)が、雲梯が好きな園児の影響を受け、一緒に取り組んだ。持ち前のやる気を発揮し、何度も挑戦するうちにコツをつかみ、ついには最後まで渡れるようになった。

A児は思い通りにいかないことがあると、すぐに怒ったり物に当たったりしたため、頑張っていることを具体的に励まし、継続して援助したことでモチベーションを保つことができた。また、保護者にも頑張っている様子を伝え、家庭でも認めてもらえることで、A児の意欲を引き出すことができた。さらに、気の合う友達に見守られながら自分もできるようになったという嬉しさや達成感を味わえたことで、自己肯定感を高められたと考える。

進級当初より、音楽に合わせてダンスをすることが好きな園児が多かった。そこで、いつでもCDをかけて踊れる環境を用意した。その結果、好きな友達と一緒に何度も取り組むことができ、伸び伸びと運動会のダンスを楽しんでいた。

音楽に合わせて体を動かすことの楽しさを体感できたことで、運動会でのダンスでも自然と笑みがこぼれ、喜んで踊ることができたと思われる。また、リズムカルで覚えやすい歌詞の曲を選択し、早い時期から親しめるようにしたことで、「楽しみながら伸び伸びと踊る」という目標を達成することができた。

### (3) 年長組

生活の中で自然と体を動かす経験をさせるため、バランダの雑巾がけを当番の仕事にしたところ、上手にできない園児がほとんどだった。そこで、雑巾がけの仕方を教え、教師も一緒に取り組んだ。

はじめのうちは「なんか疲れた」と口にする園児もいたが、やり方が身につき、友だちや教師と一緒に取り



【きついけど楽しい！】

組むようになると、当番ではない園児も喜んで参加するようになった。

「雑巾がけ」という生活のひと場面ではあるが、雑巾を絞るだけでもかなりの力が必要である。指先から手首、肘と、上半身を使うが、上手く力を入れないと絞ることができない。絞った雑巾を広げ、手で押さえ、全身を使って床を拭く。園児の姿や感想からも、楽しみながら、ハードな全身運動になっていると感じた。

木製の大型積木を使って遊ぶ年長児。一人では運べない大きなものもあり、途中から「せーの！」や「そっち持って！」という掛け声が遊戯室に響くようになった。積木を運び、積み重ねていくだけでも園児たちは汗だくになっていたが、表情は生き生きとしていた。足と腰に力を入れて積木を持ち上げたり、友達と声を掛け合い、協力したりしながら遊び進める姿が、穏やかで温かい雰囲気を出していた。

生き生きとした表情を浮かべ、遊びの中で自然と体を動かす経験が、心の扉を

開く原動力になることを実感した。

## 4 おわりに

幼稚園教育要領解説にもあるように、幼児は教師や友達とともに過ごす中で安心感を味わい、周囲とのかかわりを深めていく。その過程で新しいことに興味をもったり、刺激を受けたり、無意識のうちに友達の動きを真似したりしながら新たな感覚を身につけ、自分のものとして確立していく。そのため、幼児がいろいろな体の動かし方を習得したり、興味をもって運動遊びをしたりする要因として、友達や教師の存在は欠かせない。

今後の課題として、心も体も柔軟な幼児期だからこそ、一つの動きを繰り返すよりも、様々な動きを経験しながら体全体の使い方やバランス感覚を身につけていくことが大切であると感じた。発達段階、興味・関心のある遊びに応じて、様々な動きがバランスよく経験できる場面設定の工夫も図っていきたい。

本事例は、どこの幼稚園等でも行っているごく普通の取組である。しかし、ねらいや視点を設け、留意することで、足が速くなった子、転ばなくなった子、より多くの子と遊べるようになった子、ちょっとした一瞬の表情が豊かになった子など、これまでと違った面が多く見られるようになってきたことに気づくことが増えた。実は、この変化（成長）に対しての気づきがとても大切である。

教師だけでなく、園児自身も自分の良さや友達の良さに気づき、その存在を認め、有難いとか嬉しい等の感情を抱く場面に多く遭遇している。私は、この感覚が人権感覚の源であり、園活動の至る所に溢れているように思う。

最後に、今回は日頃取り組んでいる遊びから人権教育をとらえてみた。しかし、子供の人権を考えた時に、幼児を取り巻く保護者や教師等の身近な大人の人権教育が極めて重要であることは言うまでもない。なぜなら、幼児は保護者や教師の人権感覚に多大な影響を受け、その後の人間形成に大きく左右されるからである。

相手が幼児であっても一人の立派な人格の持ち主として敬い、尊びながら、好ましい信頼関係の元で、幼児の豊かな人権感覚を育てていくことが肝要であると改めて強く思った次第である。

## 【第2分科会】

「物事に全力投球で取り組み、心配りのできる心豊かな児童の育成」を目指して

宮代町立百間小学校  
主幹教諭 綿引 忍

### 1 はじめに

本校は、宮代町の南部に位置し、明治6年に西光院を校舎として、進修学校という名前で開校した今年で創立152年の伝統と歴史ある学校である。明治43年に現在の場所に移り、翌年、校舎の一部としてつくられた進修館は、現在は隣接する郷土資料館に移築された。敷地内には遺跡があり、昭和61年度の体育館とプールの建設の際、縄文時代の住居跡などが発見されている。学区は広く、多くは農村地帯で自然豊かな環境である。校庭には大正15年に寄贈された滑り台があり、令和元年に国の登録有形文化財に登録され、地域、子供たちから学校のシンボルとして親しまれている。現在の児童数は304名で、学級数は特別支援学級を含めて14学級、地域の協力も積極的で、安全パトロールを中心として学校応援団やこども110番の家の登録も多い。



【進修学校 校舎】



【校庭の滑り台】

### 2 児童の実態と学校経営等について

#### (1) 児童の実態について

本校の児童は明るく素直で、伸び伸びと生活している。しかし、周りに流されて行動してしまう傾向もあり、自ら考え、判断し、行動する主体性については課題である。また、自己中心的な言動が見られる場面もあり、時に他者を傷つけてしまうこともある。そこで、学校の教育活動全体を通して、「全力投球」「心配り」を合言葉に、学習や運動、行事などに全力投球で取り組み、心配りのできる心豊

かな児童の育成を目指していく必要がある。そのような児童の育成を図ることが、生涯にわたって他者を大事にした生き方につながると考えた。

#### (2) 学校経営等について

##### ① 学校教育目標

「心豊かなたくましい児童の育成」

- ・ 進んで学ぶ子(知)・・・基礎・基本、学び方を身につけ、進んで本を読み、進んで学ぶ子を育てる。
- ・ やさしい子(徳)・・・誠実で、人を大切にする思いやりのある子を育てる。
- ・ たくましい子(体)・・・自ら安全に配慮し、心身ともに健やかな体づくりに励む子を育てる。

##### ② 人権教育目標

- ・ 全教育活動の中で人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる。

##### ③ 同和問題（部落差別）への取組

- ・ 同和問題（部落差別）をなくしていくことのできる子供を育成する。

### 3 人権教育の取組

#### (1) 人権教育全体計画及び年間指導計画の見直し・改善

- ・ 各学級のグランドデザインの作成とそれに基づく指導を実践した。
- ・ 学期毎の振り返りを行い、児童の人権意識や道徳性の育成状況を評価し、指導の改善に生かした。
- ・ 年度末に今年度の人権教育の実践を振り返り、全体計画及び年間指導計画の見直し・改善を進めた。

#### (2) 目指す「全力投球・心配り」の姿各行事や取組において、ねらいとして「全力投球・心配り」の姿を設定し、意識して取り組めるように明確にしている。このねらいをもとに自己の目標を設定したり、授業や活動の振り返りを行ったりすることで、他者との繋がりや人権意識を高めている。

#### (3) 全学級道徳及び人権感覚育成プログラムを活用した授業公開

- ・ 年間1回授業参観で道徳及び人権感覚育成プログラムを活用した授業公

開をした。家庭でも人権について考え、話し合う機会づくりとした。

- (4) 人権教育の視点を取り入れた授業、道徳科授業の指導法研修
  - ・人権感覚育成プログラムを活用した授業の指導法研修会を実施した。
  - ・教科化された道徳の指導と評価のあり方についての研修会を実施した。
- (5) 「かしの木グループ」（縦割り班活動）の充実
  - ・縦割り班の活動（遊びや清掃活動）を年間を通して意図的・計画的に実施した。
  - ・「全校遠足」を縦割り班で計画、実施した。
- (6) 宮代町人権作文発表会、人権講座への参加
  - ・人権作文発表会では、代表児童の作文を全校児童で聞き、人権について考える機会を設けた。
  - ・町主催の人権講座において、視覚障害の方から「生き方」についての話を聞いた。
- (7) 体験的な活動・支援学校との交流
  - ・4年生の総合的な学習の時間の学習で、年間を通して様々な福祉体験（白杖体験・車いす体験・点字体験）を実施した。
  - ・宮代特別支援学校との交流を通して障害のある人の人権、子供の人権についての考えを深めた。

#### 4 同和問題（部落差別）への具体的取組

本校では、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、様々な人権教育課題の解決へ向けて指導を行っている。同和問題（部落差別）についての指導もその一つであり、特に6年生の社会科の学習を中心に位置付けている。

##### (1) 社会科学習指導案の作成

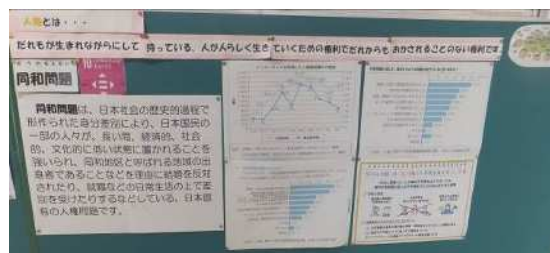
同和問題に関わる指導においては、児童がその歴史的経緯を正しく理解できるようにしていくことが重要である。「江戸時代から明治にかけての身分制度から、その後も形を変えつつ身分制度は残り、現在も同和問題につながっていること」や「それを解決するために様々な努力をしてきたこと」等、正しい理解へ導くためには、同和問題に即した学習指導が必要であると考え、指導案を作成した。

- (2) 社会科の学習を通じた同和問題（部落差別）に関わる授業実践
  - ・6年生社会科「身分と人々の暮らし」
  - ・6年生社会科「明治の国づくりを進めた人々」
- (3) いじめや偏見の解消に向けた授業実践
  - ・発達段階に応じた各学年での差別、偏見を解消するための人権感覚育成を目指した授業を計画的且つ継続的に実施している。



【2年学活 仲良しになれる言葉遣い】

- (4) 人権コーナーの充実
  - ・1階廊下に人権コーナーを設置し、人権意識を高める掲示をしている。



【人権コーナー(同和問題についての特集)】

#### 5 おわりに

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえて、本校では、上記のような取組を通して人権教育の推進に努めてきた。解決のために日々努力している人々がいることを念頭におき、学校教育としても差別や偏見、同和問題等の様々な人権課題を解消していけるよう、これからの未来を担う児童に正しい理解と行動力の育成を図っていく。

そのために、教師が研修を積み重ね、正しい知識を身につけると共に人権感覚（気づきの感覚）をしっかりともち、様々な人権課題、特に、同和問題（部落差別）について正しく理解して指導にあたるのが大切である。明るい展望に立ち、小学校段階から、差別や偏見を絶対に許さない強い意志と常に他者のことを考え、よりよい方向へ進んで行動できる実践力を身に付けさせていきたい。

## 【第2分科会】

### いきいきと女性がかがやく社会のために —公民館が取り組む生涯学習講座—

越谷市北越谷公民館  
館長 平林 竜児

#### 1 はじめに

##### (1) 越谷市について

本市は、都心から25km圏内に位置し、市制施行時の昭和33年の人口は、わずか4万8千人余りであったが、ベッドタウンとして急激な都市化が進み、平成8年12月に人口30万人を突破。平成27年4月には中核市へ移行し、令和6年4月1日現在、人口34万人を擁する県南東部地域最大の都市へと発展してきた。

平成30年3月に、JR越谷レイクタウン駅が開業し、市内8つとなった鉄道駅を中心に市街地が形成され、それを取り巻くように田園地帯が広がっている。多くの河川や水路が流れており、古くから「水郷こしがや」と呼ばれている。

##### (2) 北越谷公民館について

北越谷地区は、市域の中部に位置し、東武スカイツリーライン北越谷駅西側の元荒川に囲まれたエリアであり、区画整理事業後は住宅地として利用されている。

北越谷駅付近は商店街となっており、文教大学の最寄り駅でもあるため、学生街として飲食店等が軒を連ねる賑やかな街並みである。特に春は、元荒川の桜堤が見事な花を咲かせ、市内外から多くの花見客で最も賑わう時期となる。

面積と人口は市内13地区の中で最も小さな地区であるが、人口密度は4番目に高い。人口推移は、微増と微減状態を繰り返しており、高齢化率は着実に増加している。

そのような北越谷地区の中心部に建つ、北越谷公民館は、昭和54年4月に開館して以来45年間、地域に親しまれている生涯学習の拠点施設である。

平成16年4月からは地区センター機能が加わり、各種行政サービスの提供ほか、地域福祉、防災救援、さらには、健康で心豊かな地域コミュニティづくりを進めるため、地域住民と行政が協働してまちづくりを進める拠点施設として、活動の推進や支援を行っている。



【美しい元荒川の桜堤】

#### 2 さまざまな主催事業を展開

本公民館では、多様な市民ニーズに対応した生涯にわたる学習の推進を基本に、乳幼児期から高齢期に至る幅広い世代の方々に参加いただけるよう、地域で活動されている各種団体や公民館利用者などの声を反映しつつ、地域の特色を取り入れながら各種事業を展開している。

要望の多い子育て関連事業や子供たちを対象とした事業、多くの趣味を求める団塊の世代を視野に入れた講座等も開催し、学習環境の充実を図っている。併せて、多様な学習情報の提供などを通じて、自主的な学習活動を積極的に支援している。

#### 3 地域社会における女性の社会進出を めざして～女性セミナー～

人気講座のひとつに、女性が社会の中で主体的に生き、急激に変化していく時代に即した知識や情報、技術等を身につけ、柔軟でより広い視野を培うことを目的とする「女性セミナー」がある。

時代は令和となり、女性の社会進出は昭和の頃と比べれば大きく進んだといわれている。しかし、地域に目を向ければ、いまだ女性の自治会長はおらず、男性が中心となって活動が行われているのが現状である。当館では、「地域社会における女性の社会進出」をめざして講座を開催している。

令和5年度は、4日間に渡り以下の内容で開催。のべ99人が参加した。

(1) 11月9日開催 講師：黒川玲子氏  
テーマ「認知症の正しい知識と認知症の在宅介護を楽しむ方法～認知星人じーじと楽しむ介護～」

介護ライター・介護コーディネーターで

ある黒川氏を講師に招き、実体験を基にした講義を実施。介護を「辛い」ものから「楽しい」ものへと捉える、目からうろこの内容であった。

(2) 11月16日開催 講師：小野由理氏 テーマ「主婦が主役の映画を探して元気になろう！～古今東西の映画から主婦が大活躍の作品を紹介・ちょっと映像も～」

映像女性学者の小野氏を招き、世界の女性運動の歴史をその当時の映画から学ぶ。この講義をきっかけに昔の映画に興味をもったという参加者もあり、新しい趣味のきっかけづくりにも貢献できた。



【講義を熱心に聞き入る参加者】

(3) 11月22日開催 講師：山森澄子氏 テーマ「人生100年！笑いあり歌ありで楽しさてんこ盛り！～座ってもできるレクリエーション～」

埼玉県レクリエーション協会指導専門委員会指導委員の山森氏を招き、どこでも簡単に座ってできるレクリエーションを紹介していただいた。笑いの絶えない楽しい講義となった。

(4) 12月1日開催 「館外学習」

最終日は、これを目的に参加する方も多い「館外学習」。文字どおり、公民館内での座学でなく、外へ出て見聞を広げる学習である。今回はバスに乗って一路、群馬県へ。世界遺産の「富岡製糸場」を見学し、当時の工女たちが残した歴史と文化、自立した女性としての誇りに触れた。その後は、「こんにゃくパーク」や道の駅を見学して楽しみながら、一日学びの時間を過ごしてもらった。

## 4 おわりに

初めて参加した方から「毎日家にいるのは退屈だった。セミナーに参加して、公民館ではいろんな講座やサークルがあることを知った。もっとチャレンジしたい」「最近引っ越してきたので、近所の人と交流がなく、セミナーに参加してお友達ができた」といった声が聞かれ、地域における社会進出の第一歩となっていることが成果であると考えている。

現在、女性セミナーは平日の日中開催のため、子育てが一段落した主婦層が主な参加者である。共働き家庭も多いため、働く女性に参加してもらえるようなテーマと時間帯を考慮した女性セミナーの開催が今後の課題である。また、同時に男性の意識を変えるためのアプローチも必要であり、男性に向けた啓発のための講座や男女共同参画キャンペーン等、新たな企画の検討も課題である。

社会の中心で女性がいつまでもいきいきとかがやく…これからも北越谷公民館は歩みを止めず、めざすべき星の下へと想いを紡いでゆきたい。

### 主婦が主役の映画を探して元気になろう！

～古今東西の映画から主婦が大活躍の作品を紹介・ちょっと映像も～

資料作成 小野山理

#### ◇主婦が主人公の映画の先駆け 1960年代～70年代

1960年代から世界中で「ウーマンリブ」運動が広がっていき、映像の世界でも、女性の生き方を問い直す映画が数多く登場してきました。

60年代のヌーベルバーグと呼ばれる新しい映画の動きの中で登場した1人の女性監督 アニエス・ワルダの作品「幸福(しあわせ)」は、妻という存在を女性の視点から描いた作品として注目を集めました。

#### 「幸福(しあわせ)」



ヌーベルバーグを代表する女性監督アニエス・ワルダの代表作のひとつで、幸福を求める平凡な夫婦に訪れる皮肉な運命を描いた人間ドラマ。フランスでは美しい妻チレースや可愛い子どもたちに囲まれ、平穏で幸せな毎日を過ごしていた。ある日、近くの町へ出かけたフランソワは、郵便局で働く女性エズリーと出会い、恋に落ちてしまう。その一方で、フランスでは妻チレースのことも心から愛していた。ある日、家族を連れてヒタコックに出かけたフランソワは、チレースに不倫の事実を打ち明けるが……、1965年ベルリン国際映画祭で銀熊賞を受賞した。

1965年製作/80分/フランス /1966年(日本公開)

アニエス・ワルダの妻という存在を考える視点は、他の女性監督や表現する人々にも広がっています。ジャンタル・アケルマンというベルギーの女性監督は、「ジャンヌ・ディエルマン ブリュッセル1080、コムルス河畔通り 23番地」(1975)で、主婦という存在を問い直しています。

#### 「ジャンヌ・ディエルマン、ブリュッセル1080、コムルス河畔通り 23番地」



女性たちの社会や日常での生き方を真摯に見つめる作品を多く残したベルギーの女性監督ジャンタル・アケルマンが、主婦の日常生活とジャンタルを丁寧に描き取りながら、平凡な日常に結びついていく様子を通った傑作ドラマ。ジャンヌはブリュッセルのアパートで、障害者の息子と2人きりで暮らしている。道を渡り、ジャガイモの皮をむき、買い物へ出かけ、「平凡な」生活を送る彼女だったが……、主演は「去年マリエンバートで」「ブルジョワ階級の娘がなげしき」のデルフィン・セイヤグ。

1975年製作/200分/G/ベルギー・フランス合作

日本の劇場公開：2022年

【小野氏の資料より抜粋】



## 【第3分科会】

### 『全ての人を認め、生かし、伸ばす』 多文化を理解し、尊重した教育の実践

春日部市立東中学校  
教諭 鈴木 悠斗

#### 1 はじめに

本校は、埼玉県東部の、江戸時代に、日光街道の宿場町として栄えた春日部市の商業地域に位置している。昭和36年に開校した歴史と伝統ある大落古利根川のほとりに構える学校であり、「夢と生きる力を育む」を学校教育目標として教育活動を続けている。

『応援される人になろう』を本校の合言葉として、教職員や生徒だけではなく、地域・保護者など様々な人との連携を図り、共に教育活動を創り上げていくことを目指している。今年度は1年生5クラス、2年生6クラス、3年生5クラス、特別支援学級3クラスで全校生徒が596名在籍する中規模校である。

近年では、外国籍の生徒や保護者も増えてきており、外国への相互理解のための教育や特別な配慮等も増えている。



#### 【開校50周年を迎え、造られた新校舎】

#### 2 具体的な実践

##### (1) 外国人の人権を尊重するための人権作文の実施

毎年、人権作文を実施しているが、本校では、人権作文に取り組む前に、学年ごとにテーマに沿った映像資料を見せ、子供たちの動機づけを行っている。今年度は、『外国

人の人権』をテーマとした人権啓発ビデオを視聴した。

映像資料の感想からは、『日本が最初に「人種差別をやめよう」と言ったことで、今の良い日本があると思った。』という意見や『「人種差別をなくそう」と初めて提案した国が日本で、嬉しい気持ちになった。』などの感想が多く見られた。人権作文では、多くの生徒が外国の文化を尊重し、理解できるような取組を実践したいと書いていた。そこで、今年度、総合的な学習の時間において実践していく。

##### (2) 総合的な学習の時間

###### 『届けよう服のチカラ“プロジェクト”』

本校では、学年ごとに教科の授業・総合的な学習の時間や道徳の時間に、国際理解教育をはじめとして、様々な国の文化や人々を理解・尊重するための取組を実践している。

今年度、本校の2学年では、総合的な学習の時間に、『届けよう、服のチカラ“プロジェクト”』として様々な国の人々のために行動することで、外国人の人権について考え、自分が世界のために何かができるということを感じられる学習に取り組んでいる。

この取組は、企業と共同で行う、小中高生対象の参加型プログラムとなっている。

今後、企業の方をお招きして、講話をしていただいたうえで、生徒は服を回収できるBOXのデザインと地域の設置場所を考え、様々な場所で回収のためのPR活動を実施する予定である。

##### (3) 人権週間の取組

###### 『スーパー元気さわやか集会』

春日部市では、毎年9月～11月の期間を『スーパー元気さわやかキャンペーン期間』とし、各学校で、『生徒が多様性を認め、励ましあうことを通じて豊かな心と社会性を培う』ことに取り組んでいる。本校では、毎年、生徒会本部役員が『スーパー元気さわやか集会東中学校区会議』に参加している。東中学校区（東中・幸松小・牛島小・小淵小）で、『多様性を認め合い、いじめを許さない土壌づくり』を目的とした各校の実践報告とそれに基づく話し合いが行われている。また、昨年度、本校では全校生徒の取組

として『私の仲間はだれ?』というワークショップを行い、自分とは違う特徴(国籍・性格・人種など)をもつ立場となって考える疑似体験を実施した。生徒一人一人に始めを許さないという気持ちを生み出すことはもちろん、すべての人を理解するため、自分たちにはどのようなことが必要なのかを考える良い機会となっていた。

最後に、全クラスで感想と『私たちの行動宣言』を書き、行動宣言は、クラスごとに昇降口に掲示している。生徒の感想からは、『常日頃から、相手の立場になってみるということが大切であるということが理解できた』や『自分だけ何かが違うと自分が想定したよりも不安に思うことがあったので互いに理解しあうことが必要だということが分かった』という感想が多く見られた。



【『私たちの行動宣言』(令和5年度実施)】



【ワークショップ『私の仲間はだれ?』の様子】

### 3 『外国人の人権』を守る特別な配慮

先にも述べたように、近年、外国籍の生徒や保護者が年々増加しており、在籍する生徒の学習や学校生活の保障や保護者の方とのコミュニケーションの充実を考える必要がある。これらの課題解決に向けて本校では、以下のような取組を実践している。

#### (1) 外国籍の生徒や帰国子女等への日本語指導と教員の配置

外国籍の生徒への日本語指導を指導教員が週に2時間程度実施している。外国籍生徒や帰国子女が指導教員から個別に日本語や日本の文化を学ぶことにより、正しい日本語を理解することをねらいとしている。また、日本国籍の生徒が外国の文化を理解することと同じように、外国籍の生徒にとっても、日本の文化を理解し、相互理解を図ることができている。

この取組によって、外国籍の生徒が学年や学級の生徒、教員などと日本語でコミュニケーションを取ったり、授業の中でも、相槌を打って話を聞くことができるようになったりしている。

#### (2) ICT等を活用した外国籍生徒の学習面への配慮

本校では、ICT支援員と連携を図りながら、翻訳機能の活用、家庭学習の補充などICT教材を使って学習の支援を行っている。さらに、外国籍の生徒も理解しやすいよう、社会科や国語科の授業では、『文学作品』を映像で観て学習をするなどの工夫をしている。また、定期テストでは、各教科でルビ付き問題を準備して、配慮を行っている。

### 4 終わりに

本校では、学校全体で『外国人の人権』に関して、相互理解や尊重していくために以上のような取組を実践している。今後も、様々な国籍の生徒や保護者の方も増加していくことが考えられるため、生徒だけでなく学校全体で多文化や多国籍への理解を図り、学習や生活の支援を考えていくことに努めていきたい。

## 【第3分科会】

### 高齢化する社会における公民館の役割

吉川市中央公民館  
館長 鈴木 洋

#### 1 はじめに

##### (1) 吉川市の紹介

本市は埼玉県の南東部に位置し、ほぼ平坦な地形である。

東は江戸川を挟み千葉県野田市と流山市に、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接している。

昭和28年の町村合併促進法の施行によって昭和30年3月1日に旧吉川町・旭村・三輪野江村が合併して新吉川町となり、その後、昭和48年の国鉄(現JR)武蔵野線の開通と吉川団地の建設を経て平成3年には人口5万人を超えた。そして平成8年4月に市制を施行し、「吉川市」が新たにスタートした。



【市内の街並み】



【中川】

##### (2) 市内の公民館

市内には中央公民館、平沼地区公民館、東部地区公民館、美南地区公民館の4館がある。平沼地区公民館は市立吉川小学校内に、美南地区公民館は市立美南小学校内にそれぞれ併設されている。学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との自然な交流が行えるような構造となっている。



【中央公民館】



【平沼地区公民館】

##### (3) 高齢者人口

全国の65歳以上の高齢者人口は2023年9月の推計では3,623万人に達し、総人口に占める割合(高齢化率)は29.1%となった。当市においては、2024年5月現在、高齢者人口は17,761人、高齢化率は24.5%となっており、全国平均からすると若い地域といえるが、2040年には高齢者人口は2万人を超え、高齢化率も28%近くになると予測されている。

#### 2 中央公民館の取組

公民館は年齢、性別問わず、誰もが利用可能な施設となっており、これまで幅広く事業を実施してきたが、近年の高齢社会を踏まえ、高齢者が関わりをもてるよう以下に示す事業を展開してきた。

##### (1) 文化芸術振興事業

中央公民館と吉川市連合長寿会文化部会との共催事業として、高齢者の発表などの場として、ホールを使用した舞踊、カラオケ、フォークダンス、民謡などを発表するほか、ロビーで書道や生け花などの展示を行った。

##### (2) 異世代交流事業

高齢者の生きがいをつくることや、高齢者と子供の相互理解を深める目的でチャレンジキッズ(料理編、グラウンドゴルフ編)を実施した。

また、夏休み期間中に市陶芸協会の協力を得て陶芸教室を実施した。成型から絵付けまで実施した。



【チャレンジキッズ】



【陶芸教室】

##### (3) 健康増進事業

高尾山ハイキング、健康体操教室や吉川探訪ウォーキングを実施した。

また、令和4年度から企業との共催でシニアを対象とした「こころと身体の健康講座」を実施し、シニアの健康維持・増進向け、肩こりや腰痛の解消方法やストレスとの向き合い方を学習した。



【高尾山ハイキング】



【こころと身体健康講座】

(その他)

当館では月曜日以外の午後5時から午後9時まで及び毎週月曜日の終日に窓口業務等の施設管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の就業機会の確保に努めている。

### 3 成果と課題

#### (1) 成果

近年は核家族化が進み、高齢者から見ると、いわゆる孫世代との触れ合う機会が昔に比べ少なくなってきた。そのような中、異世代交流事業の参加者は未就学児から小学生までが多数を占めており、高齢者と一緒に事業を実施することで高齢者に対する尊敬や感謝の心が育まれるとともに、高齢者も自分の役割ができ、居場所づくりや生きがいをつくる一助となった。

また、ハイキングや健康体操教室では身体を動かすことによって、筋肉の維持増進、気分転換やストレス発散となってフレイル(虚弱)状態を予防できる側面もある。

ウォーキングでは上記の効果はもちろんのこと、普段の生活では目にすることのない吉川の再発見にもつながった。

#### (2) 課題

これまで様々な事業を実施してきた中で「男性の〇〇教室」などを除き、とりわけ男性の参加率が少ない。

また、前述した市内小学校に併設している公民館では、せっかくの構造的利点を活かさず、現状では互いの活動を窺える程度にとどまっている。様子が窺うことで、両者の活動に一定の興味関心は向いているものの、協働した活動まで展開することができていない現状があるため、教育委員会・小学校・公民館が一体となっ

て、より効果的に活用できるようにしていく必要がある。

### 4 おわりに

総務省統計局の「社会生活基本調査」によると、高齢者の余暇活動は70歳を過ぎると極端に減少、特に外での活動は60代前半から減少してくるという結果になっている。

団塊の世代が高齢者となっている現在、定年後は仕事や人間関係が一気に減ることによって急に居場所がなくなり、外に出る機会が減少し、家に籠ることが多くなる傾向がみられる。そのため、性別を問わずそういった方を意識した学びの場を提供できるよう、様々な方策を検討していく必要がある。

また、今後は今まで以上に高齢化社会が進行する予測となっている。人間関係が希薄化といわれ久しく、また、コロナ禍の影響もあり、高齢者の孤立に拍車がかかったように思われる。

公民館の設置目的は「教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」となっており、公民館は学びの場や生きがいをつくる場だけではなく、人と人を結ぶ場所でもある。公民館が交流の場、見守りの場となることが地域のセーフティネットとなり、今後の高齢社会に対応していく役割もあるのではと考える。

「お年寄りが亡くなると、図書館が一つなくなる」というアフリカの諺があるように、高齢者には様々な経験、知識、技能がある。このような高齢者を取り込み、高齢者が自らの意思で、地域の高齢者や問題と関わり、解決していけるよう、学ぶ側、教える側のニーズを把握し、需要と供給にミスマッチが起きないようなシステムを構築していくことも重要である。

今後も地域の状況や高齢者の動向に常にアンテナを張りながら「公民館に行ったらよかった」「公民館に行くと誰かに会える」など、高齢者の生きがいをつくる場となるよう、公民館、教育委員会、地域住民、NPOや民間企業などと協力しながら施設運営に努めていきたい。

## 【第4分科会】

### インターネットによる人権侵害を考える ～情報モラルの育成を目指して～

行田市立埼玉中学校  
校長 鈴木 久美子  
教諭 四家 敬士  
島野 成一

#### 1 はじめに

埼玉県北部に位置する行田市は、日本屈指の足袋産地(行田足袋)として知られ、「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産として認定されている。

また最近では、映画『翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～』で取り上げられた「行田タワー」やそこから見える「田んぼアート」、「古代蓮」なども有名である。

本校は開校78年目を迎え、学区は、6～7世紀頃に造られた東日本最大の古墳群である「さきたま古墳群」に隣接し、埼玉県名発祥の地として知られている。`さきたま火祭り、や`特殊詐欺防止キャンペーン、など、この地域でないとできないと言われるほど、地域との関係が密である。

このような地域に愛され、守られている本校の生徒は、埼玉小から中学校卒業までの9年間を共に過ごしている。

生徒数は121名で、学級数は6学級(支援学級2学級を含む)の小規模校である。人懐こく、穏やかな生徒が多く、落ち着いた雰囲気の中で教育活動が行われている。しかしながら、生徒を取り巻く人権課題は同和問題、男女平等、性の多様性、ヤングケアラーなど多種多様である。

そこで、本校では一人一台端末を持っていることから、誰もがインターネットを利用できるという前提で、インターネットによる人権侵害に対する理解を深めるとともに自分たちで課題を挙げ、情報モラルについて学んでいくこととした。以下学校の教育活動全体で取り組んでいる人権教育と併せて紹介する。□で囲んだものは情報モラル(インターネット)関係の取組である。

#### 2 本校の学校経営について

##### (1) 学校教育目標

- 思いやりのある生徒
- 自主的に学ぶ生徒
- 体を鍛える生徒

##### (2) 目指す学校像

笑顔あふれる学校  
～ウエルビーイングな組織づくり～

##### (3) 人権教育目標

同和問題をはじめとする人権問題について、正しい知識・理解を深め、解決に向けて自ら行動しようとする態度を養う

#### 3 本校の人権教育に関する取組

学校の教育活動全体で行う道徳教育や特別活動を活用し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるために必要な人権感覚を身に付けられるよう、様々な取組を行っている。

##### (1) 特別活動を通して

###### ①「ハートフル集会」

単学級の学年もあるため、各学年が企画する異学年交流の場を設定し、全校で実施している。

###### ②「人権感覚育成プログラム」の活用

事例編1「人間の尊厳・価値の尊重」に関するプログラムの「あなたならどうする?～ネットトラブルを解決しよう～」を活用し、話し合いを行った。



###### ③携帯・スマホのネット利用について

ネットリテラシーを身に付けるため、問題点を話し合い、生徒会を中心に全校でルールの見直しをした。



【生徒集会】

###### ④SNS講座

毎年2学期末の授業参観の際に、PTA主催の講演会を保護者、地域の方対象に実施している。昨年度はネットアドバイザーによる講演会を開催した。ネットトラブルの現状と被害に遭わないための方法について学んだ。

#### ⑤「人権講演会」

人権週間に合わせて指導者を招聘し、講演等をしていただいている。昨年度は久喜市にじいろ特命大使の白花茉莉さんをお招きし、「性の多様性から個性の尊重へ」というテーマで講演していただいた。



【人権講演会】

#### ⑥「いじめ撲滅宣言」

生徒会を中心に、各クラスでいじめをなくすためにはどうしたらよいかを話し合い、その内容を全校で共有している。



【いじめ撲滅宣言】

#### ⑦「非行防止教室」

非行の未然防止教育として、警察署や少年サポートセンターと連携して非行防止教室、薬物乱用防止教室を実施している。昨年度は、埼玉県警察「あおぞら」の方々を講師に招いて実施し、ネットトラブルについて学習した。

#### (2) 道徳教育を通して

新たな道徳教育教材集「彩の国の道徳『未来に生きる』」を活用し、情報モラルについて取り上げている「最後の思い出」を学習した。



#### (3) 掲示物による啓発

各種団体からいただいているポスターをはじめ、言われて嬉しい言葉を集めた「ぽかぽか言葉」や自分がやる気になる気に入った言葉を紹介する「やる気スイッチワード」などの掲示物を作成し、生徒の目に触れるようにしている。

#### (4) ホームページへの掲載による啓発

生徒指導課から配信されている「埼玉県ネットトラブル注意報」を本校のホームページでも配信し、啓発に活用している。また、このチラシとテキスト版を用いて、学級指導をしている。

#### (5) 技術の授業を通して

教科指導でも情報モラルについて扱い、指導している。

### 4 成果と課題

学校全体で取り組めたことがよかった。

また、今回の重点目標とした情報モラルの育成に対して、教員や保護者が一方的に教えたり指導したりするのではなく、生徒がインターネットの扱いについて主体的に考えて、その利便性や影響について議論しながら、身近な課題として取り組み、それを集約して本校独自の携帯・スマホのルールづくり（改訂版）ができたことは大変意義深いものとなった。

しかし、作ったもののそれを意識して守ろうとしていると答えた生徒の割合が日が経つにつれて減少していたことがわかり、残念であった。常に、自分事として考え、被害に遭わないように、また加害者にもならないように気を付けさせたい。

### 5 おわりに

本校では以上のような取組を通し、人権教育を推進してきた。生徒全員がインターネットに簡単につながる時代に生きているからこそ、しっかりと正しい知識を得て、正しい使い方を身に付けさせなければならない。

また、様々な人権課題を解決するためには、教科等横断的な学習による人権教育の推進を図っていく必要がある。インターネットによるトラブルは、表面化しにくいところもあり、生徒との信頼関係を築き、何かあった時にすぐに相談できるようにすることと家庭との連携が大切である。

さらに、教員がインターネットをめぐる課題への対応についての理解を深める必要もある。今後も生徒がインターネットトラブルを生まない環境づくりを目指し、情報モラルの意識の醸成を目指していきたい。

## 【第4分科会】

### みんなで子育て

～「赤ちゃんひろば」で人が繋がる

公民館の役割～  
三郷市立北公民館  
館長 室伏 延人

### 1 はじめに

三郷市は、埼玉県東南端に位置し、人口141,935人（令和6年4月1日現在）、交通網が整備され大型商業施設も多い便利な環境と水辺ののどかな景観が共存するまちである。

北公民館は、昭和52年に児童館と公民館の複合施設として建てられ、令和4年4月に旧小学校を活用した複合施設「瑞沼市民センター」内に移転した。

市内唯一の公民館として、市民に必要とされ喜ばれる生涯学習事業を実施しており、市内の文化施設においても出張公民館事業として、いくつか事業を開催している。



【瑞沼市民センター】

### 2 三郷市における人権推進活動

三郷市では、「三郷市総合計画」及び「三郷市人権施策実施計画」に基づき、様々な人権問題の解決を図っていくために、人権意識の高揚を図り、人権を尊重し共に生きるまちづくりの実現に向け、各種の人権啓発・教育事業を推進している。

### 3 実践報告

北公民館では、家庭教育支援事業として『赤ちゃんひろば』を実施している。

子供の学びや育ちといった子供の人権を守るためには、家庭を含めた社会全体で支援する必要がある。そのためには、身近な地域の力を活かし、育児の大変さ・楽しさを共有し

あえる場を設け、悩みや不安を解消できる環境整備が重要である。

今回は平成12年から24年間継続して実施している『赤ちゃんひろば』の経緯と成果について以下にまとめる。

#### (1) 概要

①事業名：赤ちゃんひろば

②目的：

- ・社会教育法に基づき、地域の協力を得て、乳幼児の保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供する。
- ・地域の民生委員・児童委員や親同士の交流をとおり、情報交換及び悩み等の共有により子育ての不安の解消を図る。

③対象：3か月～1歳6か月未満の乳幼児とその保護者

④日時：第1・3水曜日の午前10時15分～11時30分（8月と祝日を除く、4・5・1・3月は1回）

⑤内容：自己紹介・手遊び・わらべ唄・絵本の読み聞かせ等・体重と身長計測・フリートーク（季節的な行事として七夕やハロウィン、クリスマス、ひな祭り等、その他、お悩み相談やストレッチを定期的に行う）



【赤ちゃんひろばの様子】

共催 北公民館・みさと団地地区児童協議会  
令和5年度 後期

## 赤ちゃんひろば

身体計測・手遊び・赤ちゃん体操など  
スタッフは子育てアドバイザーや子育て経験者がいます。  
地域の子育て仲間との出会い、子育て不安の解消、おしゃべりなど一緒に楽しみましょう。

場所 三郷市立瑞沼市民センター2階 研修室 ※当日受付  
日時 毎月第1・3水曜日(祝日を除く)AM10:15～11:30  
対象 3ヶ月から1歳6ヶ月未満のお子さんとその保護者  
令和5年度後期の日程です。 ※第1・3水曜日(祝日除く) ※休館日(本館同様)

10月	4日、28日(祝日)	1月	17日
11月	1日(祝日)	2月	7日(祝日)
	15日(祝日)		21日(祝日)
12月	6日、20日(祝日)	3月	6日(土)

予約は必ずおこなってください。時間までに来て下さいね♪  
問い合わせ 三郷市立北公民館 ☎048-957-0253

【周知用チラシ】

## (2) スタッフ

- ・ 子育てアドバイザー(埼玉県家庭教育アドバイザー)1名
- ・ みさと団地地区主任児童委員2名
- ・ みさと団地地区民生委員・児童委員23名(ローテーション制で2名の協力)
- ・ 公民館担当職員1名



【子育てアドバイザーによる手遊び】

## (3) 事業開始の経緯

平成12年の事業開始当初、家庭教育支援事業にどのように取り組めば良いのか悩んだ職員が児童館館長に相談したところ、核家族で孤立しがちな環境で子育てし、孤独で常に不安を抱えている母親の実情を知った。

また、協力者として福祉分野で活動している地域の民生委員・児童委員を紹介していただき、協力を得ることになった。

事業開始にあたり、東京都青山にあった国立総合児童センター「こどもの城」で実施していた「赤ちゃんサロン」を視察した他、埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣を依頼した。

昭和48年に入居開始となった日本住宅公団(現都市再生機構)みさと団地の高齢化が進む中で、子育て仲間をつなぐ場として「みんなで子育て」を目指した『赤ちゃんひろば』が開始された。

令和5年2月までは、みさと団地地区民生委員・児童委員協議会、児童館、公民館の三者による共同事業として実施していたが、現在は公民館の重要な機能の『つどう』『まなぶ』『むすぶ』の場として、公民館事業の一つとして、みさと団地地区民生委員・児童委員協議会と共催で実施している。

## (4) 成果

### ①子育てアドバイザーの関わり

子どもの気持ちに寄り添った語りかけを実際に示すことで、子どもの人権を尊重し、

子供の立場に立った関わり方の見本となっている。

### ②地域の民生委員・児童委員の関わり

保護者が孤立することなく、地域の人々に見守られながら子供を守り育てることができるよう、優しく声をかけ見守りながら保護者の悩みや不安に寄り添い、親子が安心して過ごせる場をつくっている。

### ③デジタルを活用した幅広い周知

子育てアドバイザーと職員で『赤ちゃんひろば』で行っている手遊びの動画を作成し、市ホームページで配信している。このことにより、赤ちゃんひろばに参加できない方にも、子供とのふれあいの大切さや子供の人権を尊重した語りかけや配慮など、遊びを通しておもしろい心伝えることができる考える。

## 4 おわりに

現代日本での子育ては、核家族化等により孤独の中で行われていることが多い傾向があるが、『赤ちゃんひろば』の参加者からは「近所のお友達ができた」「子育ての経験のある人に相談できて良かった」「おしゃべりが気分転換となった」という声が聞かれ、事業のねらいが達成できていると感じられる。

また、スタッフからは「地域のおばちゃんとして、赤ちゃんの成長を見守りたい」「理屈ぬきで楽しい」「若いお母さんと交流できる」という声があり、生きがいの一つとなっているようである。

地域の良い関係づくりは、保護者と子供の孤立を防ぎ、地域の安心安全な社会、ひいては、これからの日本の社会を守っていく原動力になっていくと考える。



【お悩み相談でのひとコマ】